

文献紹介 —日本—

近藤敦・塩原良和・鈴木江理子 編著

『非正規滞在者と在留特別許可——移住者たちの過去・現在・未来』

(日本評論社、2010年)

本書は、戦後日本の非正規滞在者に対する正規化政策の歴史と現状、さらに諸外国の正規化政策の動向について、政治学・法学・社会学の方法論を用いて論じた書物である。ここで正規化とは、合法的な滞在資格を持たない非正規滞在者のうち、一定の条件を満たした人々に市民権を付与し、彼らに合法的な滞在を可能とする法的な処遇のことをさす。本書が指摘するように、正規化政策には、一定期間内に条件を満たす非正規滞在者をいっせいに正規化する一般アムネ스티、申請期間は設けずに個別の事情を考慮して正規化を行う在留特別許可、一般アムネ스티と在留特別許可の両者の方式を折衷した特別アムネスティがある。正規化政策は、新たな移民法の施行、地下経済の一扫、非正規滞在者の人権保護などを理由に各国で実行されてきた。こうした正規化政策は、滞在資格のない難民や庇護申請者も対象とするものであり、難民たちが密接にかかわる移民政策のひとつである。

こうした点を押さえつつ、まずは本書の内容を確認したい。

本書は、非正規滞在者の正規化政策を、4つの視点から捉える。第1部は、「在留特別許可制度の歴史的考察」である。ここでは、戦後日本の在留特別許可の歴史が朝鮮半島出身者との関係を軸に述べられる。第2部は、「在留特別許可から問う社会のあり方」である。ここでは、正規化政策の規制対象者である非正規滞在者の現状とともに、しばしば正規化の要件ともされる婚姻と子どもの養育をめぐる発生する問題や矛盾が論じられる。第3部は、「在留特別許可裁決に対する司法の判断」である。ここでは、在留特別許可をめぐる裁判例とその傾向が取り上げられ、日本で在留特別許可を得ることの困難さが改めて浮き彫りにされる。最後の第4部は、「諸外国の非正規滞在者・庇護希望者への対応と正規化政策」である。ここでは、欧米各国や韓国、オーストラリアなどを対象に、正規化政策の動向や課題が論じられている。

本書は、日本の正規化政策を体系的に把握し、今後の動向を捉えるうえで有益な知見を提供している。また正規化政策の類型や諸外国で実施される正規化政策の特徴も、日本の正規化政策を考えていくうえで重要な点となるだろう。その点をふまえつつ、評者は正規化が政策的に実施される条件に、とくに注目したい。

本書が指摘するように、日本では在留特別許可を除いて大規模なアムネスティは一度もなされていない。その理由として、いったんアムネスティを実施すれば、さらに海外から移民を引き付けることになる点に、法務省側が難色を示しているからだとししばしば言われる。ところで、なぜ日本は、こうも頑なにアムネスティを実施せずにいられたのだろうか。正規化政策が実施される条件について、本書では、諸外国における政権与党の移民に対するスタンスが注目されており、なかでも左派政権と正規化には強い相関があるとされた。こうした要因は、日本でも当てはまるのだろうか。正規化が実施される条件やそのメカニズムが解明されれば、正規化政策をめぐる議論は、より深まることになるだろう。それはまた、非正規な状態におかれている難民や庇護申請者の行く末にも関わってくる。正規化政策のあり方や実施条件などを検討することは、難民研究にとっても取り組むべき課題のひとつと言える。

人見泰弘 (名古屋学院大学)